

資料 3

豊中市立学びの多様化学校のめざす方向性

はじめに

子どもたち一人ひとりの多様な価値観や学び方を尊重し、誰もが安心して自分らしく学べる環境づくりを実現させるため、豊中市立学びの多様化学校がめざす方向性と、その実現に向けた基本的な考え方を、以下に示します。

1 教育目標

(1)学校教育目標

夢に向かって、ともに未来を切り拓く力の育成

(2)めざす姿

めざす生徒像

- 新たな学習環境で「なりたい自分」を見つけようとする生徒
～自分の目標や将来像を考え、自分らしさや可能性を発見する～
- 夢に向かって行動する生徒
～見つけた夢や目標に向かって主体的に行動し、挑戦し続ける～
- ともに未来を切り拓く生徒
～協力し、支え合いながら、困難を乗り越えて未来を創造する～

めざす学校像

- 子ども一人ひとりのペースと気持ちに寄り添うカリキュラムと環境が整備された学校
- 不登校を経験した子どもが、その経験を肯定的に生かせる学校
- 仲間とともに学び合い、支え合う関係性を大切にする学校
- 「なりたい自分」をともに見つけ、めざすことができる学校

めざす教職員像

- 生徒一人ひとりの状況やニーズに寄り添い、安心感を与えられる教職員
- 生徒の主体的な自己選択・自己決定を尊重し、ともに考え伴走できる粘り強さを持っている教職員
- 学習進度を的確に把握し、興味を引き出す授業づくりに努める専門性と探究心を持っている教職員
- 合科的授業やICTの活用、ソーシャルスキルトレーニング(SST)など、新しい変化を柔軟

に受け入れ、対応できる教職員

2 学校づくりの背景とコンセプト

令和6年度（2024年度）、豊中市の不登校児童生徒は1,072人で、前年度よりも52人増加し、過去最多となりました。不登校児童生徒への対応は、全国的にも大きな課題となっているのが現状です。

本市では、学校内では、教室に入りづらい児童生徒が安心して過ごせる居場所として校内教育支援センター（いわゆる別室）を設置し、新たに不登校にならないための、また不登校傾向のある児童生徒が登校しやすくなるための支援を行い、学校外では、児童生徒課創造活動係（教育支援センター）を中心に総合的な不登校対策を進めてきました。

不登校の要因や状態が多様化する中、令和5年（2023年）3月、文部科学省がとりまとめた「誰一人取り残さない学びの保障に向けた不登校対策 COCOLO プラン」を背景に、生徒一人ひとりに応じた学びを保障するための選択肢の一つとして、新たに「学びの多様化学校」を開校します。

本学校では、『新たな学習環境で「なりたい自分』をさがし、その夢に向かって「ともに」未来を切り拓く力の育成』をめざし、教育支援センターと共同して開校準備を進めています。さまざまな背景や経験を持つ子どもたちが、安心して自分らしく学べるよう、「どこで、何を、どのように学ぶか」を、生徒が主体的に選択できる環境を整えていきます。また、学習面においては、少人数指導を取り入れながら、仲間とともに成長し、社会とつながり続ける力や、未来を切り拓く力を育成するため、充実した教員や専門職員を配置し、きめ細やかな取組みを行っていきます。これらの取り組みを基本にし、学校づくり進めてまいります。

3 不登校児童生徒への支援の基本的な考え方

不登校は「問題行動」ではなく、誰にでも起こりうるものであり、子ども一人ひとりの心身の状態や、学校生活・家庭環境、人間関係など、様々な要因が複雑に絡み合って生じるものとされています。不登校児童生徒に対する支援においては、子どもが置かれている状況を理解し、子ども自身の意思や気持ちを尊重することが何よりも大切です。

そのため、まずは子どもの気持ちに寄り添い、安心して自分のペースで過ごせる環境を整えることが重要です。また、「学校に登校すること」のみを最終目標にするのではなく、子ども自身が自分のよさに気づき、主体的に将来の進路や生き方を考え、社会的な自立をめざせるよう、あらゆる選択肢を提供することも重要です。子どもたちの「意思」を大切にしながら、自分らしく成長し、社会の一員として自信をもって歩んでいけるよう、学校と保護者が連携し、子どもたちに伴走していきます。

4 具体的な取り組み

（1）めざす教育

学びの多様化学校には、多様な背景や経験を持つ子どもたちが登校してきます。「めざす子ど

も像」を基に、子どもの心身の安定と学びの保障を両立させながら、なりたい自分を、仲間、保護者、教職員、地域と「ともに」さがし、「ともに」めざすため、特色ある教育課程を編成します。

①安心して学べる「新たな学習環境」の提供

学校生活を充実したものにするために、教育支援センターと共同してさまざまな工夫や取り組みを進めます。

まず、生徒一人ひとりが段階的に学校生活に馴染めるよう、始業時刻や終業時刻を柔軟に設定します。生徒一人ひとりの生活リズムに配慮し、学習活動に参加しやすく、無理のない1日を過ごせるようにします。ゆとりのある授業時間を設けることで、学習だけでなく、休憩や自主的な活動の時間も確保することができます。さらに、年間授業時数を、中学校の標準授業時数の1,015時間から770時間に縮減することで、生徒の負担感を軽減しながら、学びの質を高めていきます。

そして、担当教員を中心に全教職員が生徒の個性やニーズに応じて継続的に関わり、生徒が安心して学べる環境を整えると共に、生徒一人ひとりに対してきめ細やかな支援を行います。

このことにより、生徒一人ひとりの意思と選択を尊重し、仲間とともに自分で考え、行動に移す多様な経験を積むことで、自分らしく成長していきます。生徒自身が自分たちで葛藤しながらルールを作り上げ、守るとともに、行事を企画し運営することで、自己肯定感や自己有用感が高まり、規範意識や社会性、学校生活への参加意識や責任感、達成感が育まれます。

②特色あるカリキュラムで、個々に応じた学びの実現

体験学習や地域、民間と協力して行う「(仮称)みらいタイム」や「(仮称)コミュニケーションタイム」といった、子どもとともに、そして地域とともに、協力し合い、仲間とのつながりを深めることができる協働学習を充実させます。生徒が「なりたい自分」を探し、見つけ、実現していくように、一人ひとりの关心や将来像に寄り添った柔軟な進路指導とキャリア教育を行います。

③民間事業者や大学等と連携した多様な体験学習の実施

庄内地域を中心とした地元企業、NPO、大学等との連携を通じて、生徒が地域社会と深く関わりながら学ぶことができる、多様で実践的な学びの機会を提供します。具体的には、職業体験や地域課題の探究活動、専門家によるワークショップ、自然や文化を活かしたフィールドワークなどを積極的に取り入れ、生徒が教室の枠を超えて学びを広げることを目指します。

これらの活動を通じて、生徒は地域の人々との対話や協働を経験しながら、社会の一員としての自覚を育み、実践的な知識やスキルを身につけていきます。また、地域資源を活用した学びは、生徒の興味・関心を引き出し、将来の進路や生き方を考えるきっかけにもなります。

す。

学びの内容は、生徒一人ひとりの個性や希望に応じて柔軟に設定し、主体的に学びに向かえるよう工夫します。生徒が自ら課題を見つけ、問い合わせ立て、調査・考察・発表を行うプロジェクト型の学習も取り入れながら、学びのプロセスそのものを大切にします。こうした体験を通じて、生徒は自分の学びに意味を見出し、学ぶことへの意欲と自信を育んでいきます。

④学習環境の充実

生徒が個々の状況に応じて安心して学習に取り組める環境を整備するために、「安心・自信・主体性」を育むことを基本方針として、学習環境の構築を進めます。

まず、心理的に安心できる環境づくりを重視します。少人数制を導入することで、緊張感や集団への不安を軽減し、生徒が安心して学べる場を提供します。

次に、多様な学び方を選択できる柔軟なカリキュラムを整えます。オンライン学習やデジタル教材、体験学習など、生徒が自分に合った方法で学べるようにし、基礎学力の定着を図るとともに、状況に応じた学び直しを支援します。

さらに、生徒が自己表現や自己肯定を実感できる場の確保にも力を入れます。生徒の状況に応じて課題や学習テーマを設定し、自分の想いや考えを他者に伝える機会を設けることで、自己理解と他者理解を深めていきます。また、「(仮称)みらいルーム」のICT空間を活用し、国内外の人々とのオンライン交流や映像・動画教材の効果的な活用を通じて、多様な体験から得た学びや想いを発信する場としても活用します。また、教室や校内の様々なスペースを学習空間として整え、生徒が自分のペースで学びに向き合えるようにします。

⑤人材育成・研修の実施

学びの多様化学校の理念や教育目標の実現のため、教職員の専門性を高める研修を実施します。また、チーム学校としての連携力を強化し、生徒一人ひとりに寄り添う柔軟な教育力・支援力を育成していきます。

まずは、生徒の多様な背景等を理解し、個別最適な学びを支える人材を育成します。

(2) 生徒のサポート体制

①児童生徒課創造活動係（教育支援センター）との連携

児童生徒課創造活動係（教育支援センター）と連携するとともに、児童生徒課と定期的に情報交換を行い、子ども一人ひとりに合った支援を検討していきます。必要に応じて福祉や医療機関とも連携していきます。

②教育相談体制の充実

子どもの学ぶ意欲を大切にし、子どもの心身の安定を図るために、生徒や保護者に寄り添い、悩みや不安の解消に向けた多様な教育相談体制の整備を学校内外で進めていきます。

担当教員を中心に、全教職員が日々子どもたちの様子を見守り、必要に応じて家庭訪問や

電話、オンライン相談等も活用していきます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーを活用し、教職員と連携しながら、専門的な視点からも支援を行っていきます。校内での対応が難しい時には、外部の専門機関と連携し、子どもと保護者が安心して相談できる環境を提供していきます。

③保護者との連携

子どもたちの学びをサポートするために、保護者と教職員の協力が必要となります。子どもの状況や気持ちを共有しながら、最適な支援方法をともに考えていきます。学校だけではなく、教育支援センター（創造活動係）等の相談窓口へつなぎ、保護者が孤立しないようサポートするとともに、保護者が抱える不安や悩みに寄り添うよう努めていきます。

④安心できる空間の整備

子どもたちが学校生活を安心して送ることができるよう、気持ちを落ち着ける教室や、多様な過ごし方ができる空間を学校内に設置します。子どものペースを大切にしながら、学びに向かうことができるよう安心できる空間づくりを進めます。

（3）教職員育成の主な取り組み

学びの多様化学校では、教職員が「多様な学びを支える専門家」として成長できるよう、校内外の実践共有、ＩＣＴ活用、柔軟な指導法の習得、生徒理解の深化など、現場に即した多面的な育成を行っていきます。これにより、教職員自身も進化し続ける教育現場に対応し、生徒の多様な学びを支えていきます。

①多様な学びを支えるための校内研修・実践共有

学校教育目標である「夢に向かって、ともに未来を切り拓く力の育成」を実現するため、他校（学びの多様化学校）の視察や研修参加を積極的に提供し、実践事例を積極的に収集するとともに、校内で共有する仕組みを構築していきます。

②柔軟なカリキュラム・指導法への対応力育成

生徒の興味や関心、学習進度に応じた柔軟なカリキュラムや探究的な学びを展開するため、従来型の授業からの転換をめざし、教材開発等の実践的なスキルを磨いていきます。

③ＩＣＴ・デジタル活用の推進

タブレットやクラウド環境を活用した授業づくりや、デジタル教材を用いた個別最適・協働的な学びの実現に向けて、教職員がＩＣＴ活用の研修や実践を重ねていくとともに、教員自身も新しい実践を習得、共有することで、子どもの多様な学びを支援できるようにしていきます。

④チーム学校の取り組み

少人数指導やTT（チームティーチング）等、教職員が協力して指導したり、生徒と関わったりすることで、互いの指導力向上や専門性の共有を図っていきます。また、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーなどの専門家による相談支援の状況を知ることにより、心理的・福祉的支援の視点など、教育的視点とは異なる視点を獲得します。

（4）市立学校・市の不登校施策へのフィードバック

①教職員の相互研修や人事交流

学びの多様化学校の職員と市立学校教職員の職員が双方の職務経験を、自校の教育実践に生かすため、職員相互の研修や人事異動による交流を実施します。

②学びの多様化学校の取り組み発信、情報共有による市立学校の不登校施策の充実

学びの多様化学校の教育実践を広く発信、情報共有を行うことにより、市立学校の不登校施策の充実に生かします。

③市の不登校施策の充実

市の不登校施策の一環として学びの多様化学校の教育実践を行うため、学びの多様化学校の取り組みを市の不登校施策全体の充実につなげます。